

原子力発電施設周辺地域における防災対策の充実・強化

24年度補正 129億円（原子力発電施設立地道府県等への補助/交付）

（原子力災害対策施設等整備費補助金 111億円/原子力発電施設周辺地域防災対策交付金 18億）

事業の背景・内容

事業の背景と必要性

平成24年9月に原子力規制委員会が発足し、同年10月に原子力災害対策指針（以下「指針」という。）が策定されたことから、同指針等を踏まえて原子力発電施設の周辺地域住民に対する原子力防災対策の充実・強化を図る必要があります。

事業の内容・実施項目

本事業の柱となる以下の補助金及び交付金により、地方自治体が行う原子力防災対策を支援します。

<原子力災害対策施設等整備費補助金>

即時避難地域における要援護者等屋内退避施設確保事業

緊急時に即時避難が困難な要援護者や住民等を安全に避難させるため、特に半島地域において、要援護者施設及び公共施設（公民館、病院や学校の体育館を想定）に放射線防護機能を付加し、一時的な屋内退避施設を確保するための費用を支援します。

代替オフサイトセンター放射線防護対策事業

災害時に、オフサイトセンターが使用できない場合に備えて指定する代替オフサイトセンターについては、東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえ、高線量下に置かれることも想定されることから、放射線防護対策に要する費用を支援します。

<原子力発電施設周辺地域防災対策交付金>

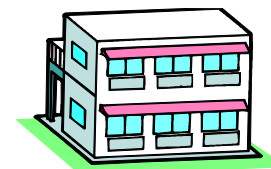
① 防災重点区域における住民等の防護対策強化事業

指針において、防護措置の実施基準となるOIL（運用上の介入レベル）を放射線量率等の計測値として設定することが示されたことから、きめ細かいモニタリングにより住民等の被ばく防護措置を適切かつ迅速に講じるため、簡易サーベイメータ等の放射線測定器を公共施設等に配備するための費用を支援します。

具体的な成果イメージ

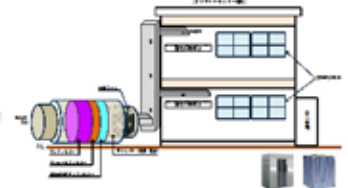
<原子力災害対策施設等整備費補助金>

即時避難地域における要援護者等屋内退避施設確保事業



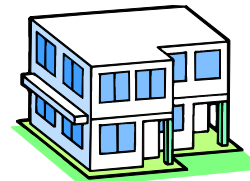
要援護者施設等

放射線防護
機能付加



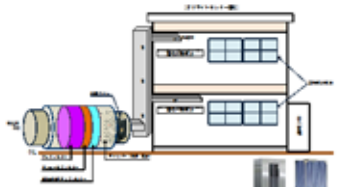
放射線防護対策のイメージ図

代替オフサイトセンター放射線防護対策事業



代替オフサイトセンター

放射線防護
機能付加



放射線防護対策のイメージ図

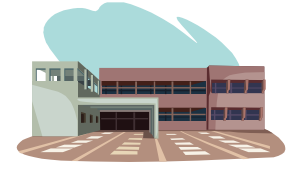
<原子力発電施設周辺地域防災対策交付金>

防災重点区域における住民等の防護対策強化事業



簡易サーベイメータ

事前配備



公共施設等

事業のスキーム



定額を補助/交付

立道府県等